

# 資料編

## 1. 策定の経緯

### ●まちづくり講演会「コンパクトで住みよいまちへ」

ワークショップの開催前に、コンパクトシティを理解していただくために講演会を開催しました。  
平成26年2月15日 文化センター ホール  
講師：名城大学都市情報学部教授 海道 清信氏

### ●しあわせなまちをデザインするワークショップ

本計画の策定に先行して、ワークショップを開催しました。  
ワークショップでは全6地区の地区毎に将来のまちをデザインしていただき、普段住んでいて感じる  
こと、将来こうなったらいいなという思いを含めて、各地区の報告書としてとりまとめました。

#### <7回のワークショップ内容>

第1回	平成26年2月22日 文化センター	概要・目的、スケジュールの説明をしました。
第2回	平成26年3月 地区毎に開催	地区の課題の抽出を実施しました。
第3回	平成26年4月 地区毎に開催	第2回で挙げられた課題の位置を落とした「課題図」を参考にして「今後取り組むべき重要な課題の抽出」を行いました。
第4回	平成26年5月 地区毎に開催	第3回で挙げられた課題のなかから都市計画の分野で、かつ関心度(重要性)の高い課題を抽出し、それについて「課題解決策」を検討しました。
第5回	平成26年6月 地区毎に開催	図面に具体的な課題の区域の範囲を決めて「課題の解決策」を作成しました。
第6回	平成26年7月 地区毎に開催	これまでの検討作業を整理し「整備方針」および「整備方針図」を作成しました。
第7回	平成26年7月、8月 地区毎に開催	「整備方針」および「整備方針図」を基に、「地区の目標」を定め「整備手法」を検討し報告書としてまとめました。

### ●ワークショップ発表会

ワークショップでまとめた各地区の報告書について、再度全地区集まって発表を行い、地区毎に意見交換をしました。

平成26年8月30日 勤労福祉会館 2階 C会議室  
発表会に際し、専門的な見地から講評をいただくために講師を依頼しました。  
講師：名城大学工学部准教授 大影 佳史氏

### ●コンパクトなまちづくり計画(案)の作成

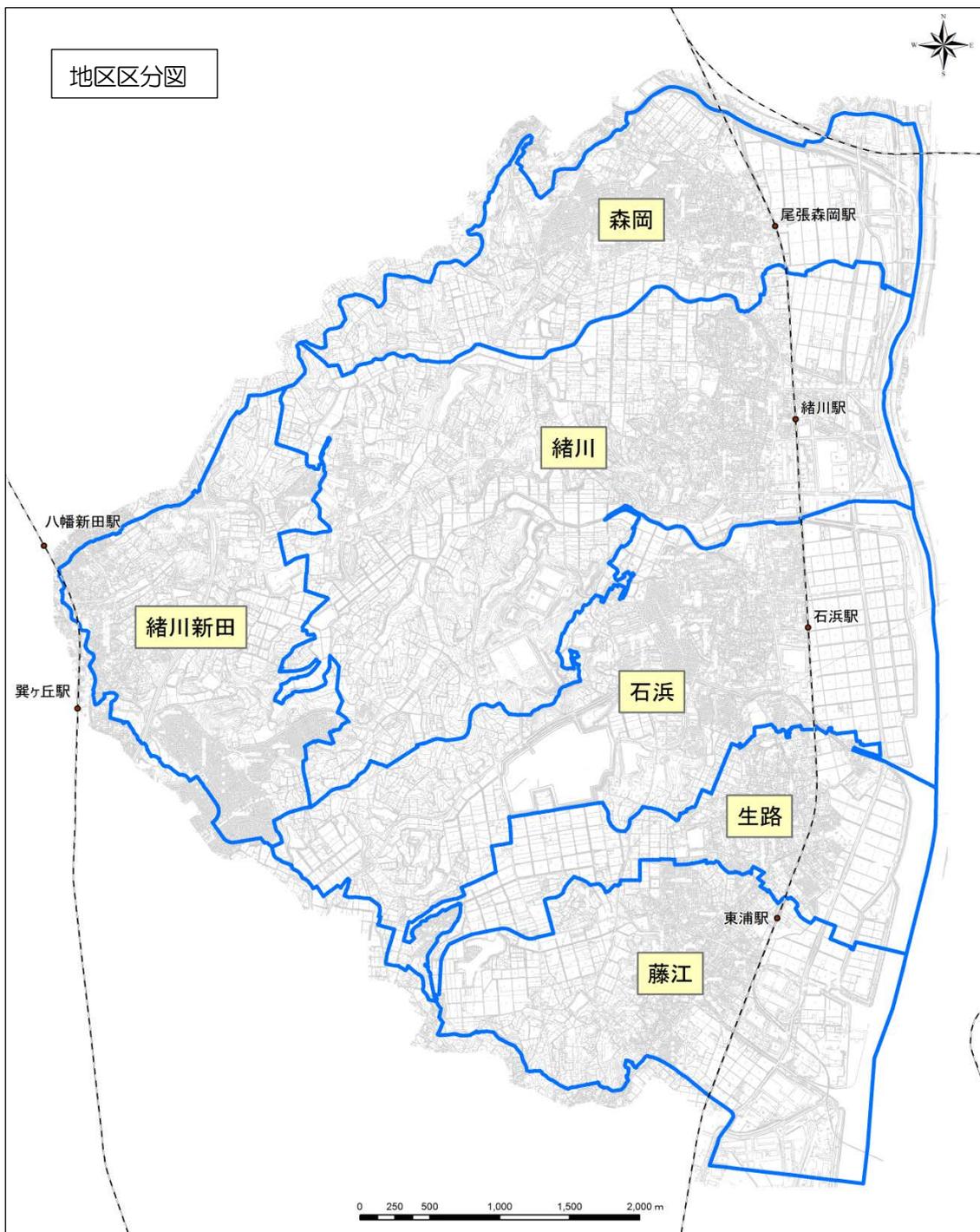
ワークショップ報告を、住民の意見として取り入れて作成しました。

## 2. しあわせなまちをデザインするワークショップ 各地区ワークショップ報告書

平成 26 年 8 月 30 日に作成された、各地区のワークショップ報告書を掲載します。

### ●目次

- |            |           |
|------------|-----------|
| (1) 森岡地区   | P93 ~P95  |
| (2) 緒川地区   | P96 ~P98  |
| (3) 緒川新田地区 | P99 ~P101 |
| (4) 石浜地区   | P102~P106 |
| (5) 生路地区   | P107~P109 |
| (6) 藤江地区   | P110~P112 |

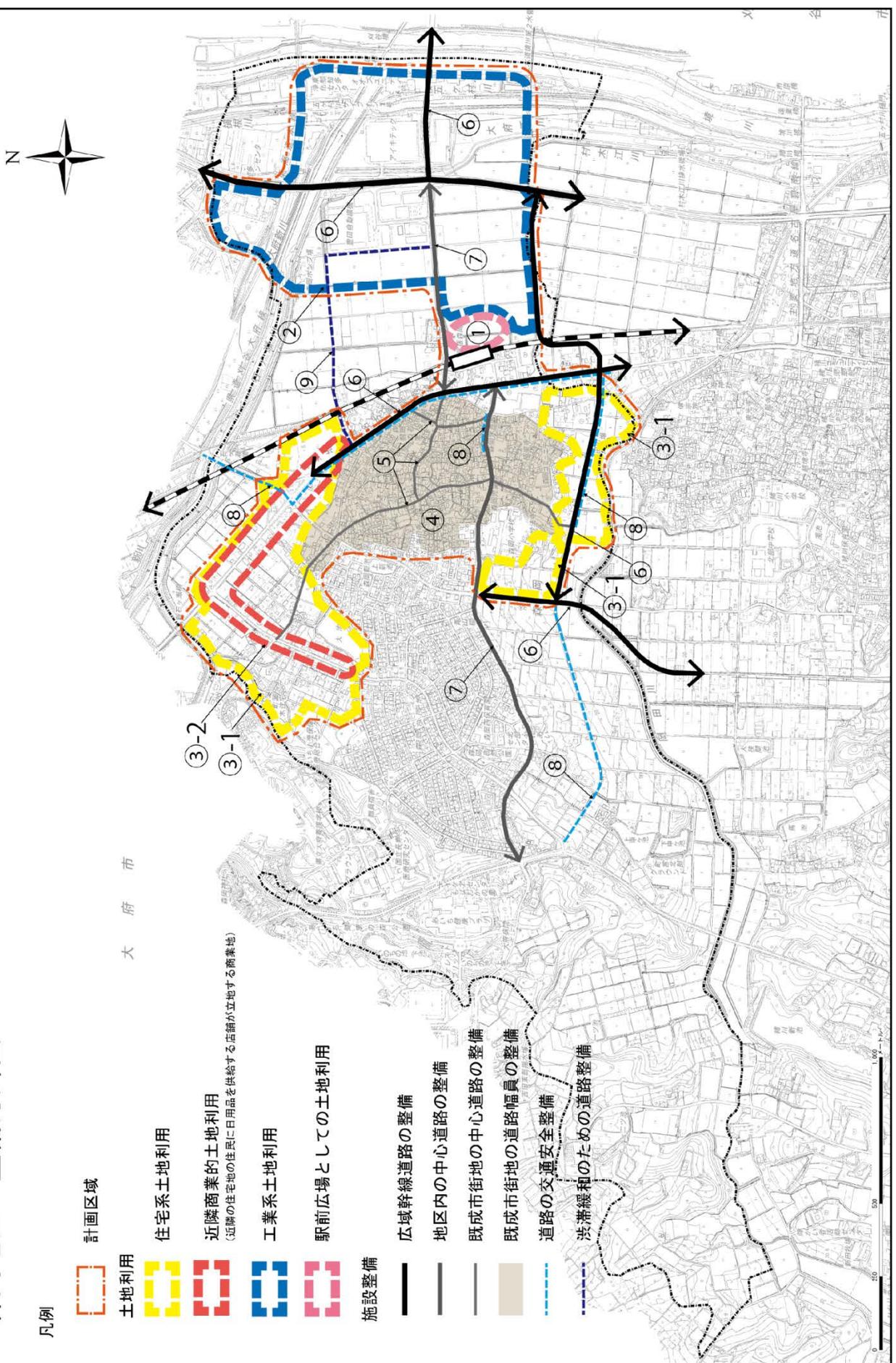


(1) 森岡地区

しあわせなまちをデザインするワークショップ	
森岡地区ワークショップ報告書	
地区の概要	森岡地区は本町の北部に位置し、大府市に隣接しており、北からの玄関口になっている。人口は町全体の15%を占め、6地区の中で4番目の人口です。市街化区域は(都)大府半田線に沿って発達した既成市街地と、その西側の計画的に整備された住宅地からなっています。地区の東部には森岡工業団地が整備されており、本町の工業の拠点の一つとなっている。
分類	課題と課題
土地利用	<p>尾張森岡駅周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武豊線より東側は液状化や津波の問題があり、「住宅」より、津波などへの対策が取りやすい「工業」、 「商業」の土地利用が適している。</li> <li>・市街化調整区域の既存工業団地周辺は、ハイパスもあり、新たな工業用地の適地である。(住工混在地区からの工場移転用地としての利用も可能)</li> <li>・駅周辺は工場従業員の利用が見込めることから、商業施設の誘致がしやすい。</li> <li>・JR武豊線より東側は市街化調整区域であり、地区計画により計画的な土地利用の規制誘導を図る。</li> </ul> <p>既成市街周辺が市街化調整区域であり、住宅の建築が制限されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区と地区の分断を無くす為にも、市街化区域と市街化区域の間の市街化調整区域は、市街化を図ることが望ましい。</li> <li>・住宅地として利用するには道路の整備が必要であることから、土地区画整理事業や民間開発が必要である。また、実現するまでの間は、地区計画の指定が考えられる。</li> </ul> <p>密集市街地の道路幅が狭くて危険道路の整備、安全面を考えた整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷中の主要な生活道路が狭い</li> </ul>
交通・道路	<p>通過車両の生活道路への流入。養父森岡線とハイパスの接続、刈谷線(新橋)への流入容易化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養父森岡線の366号ハイパス経由、刈谷への道路を設ける。</li> <li>養父森岡線の拡幅による渋滞の解消</li> <li>尾張森岡駅の東西に抜ける道路を拡幅し、健康、中町、ゲンキー、道路の将来の渋滞緩和を行う。(踏切の拡幅、JA農協前交差点の車線化、養父森岡道路との接続)</li> </ul> <p>歩行が危険であり、養父森岡線の歩道設置が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期の渋滞時、中町線から住宅地へ自動車が入り危険な状況であるため、時間帯指定通行止め設定をしたい。</li> <li>・新地下の交差点に信号の新設</li> <li>・名古屋碧南線の石ヶ瀬橋付近に歩道がないので危険</li> <li>・森岡小～北部中の車の往来で、吉田線と町道165号線のT字路が出にくい。</li> <li>・東浦北部交番の前の交差点への信号機新設(右折できない。)</li> <li>・吉田線、健康の森東から西側に歩道が無く歩行者が危険</li> <li>・水野石油から南の(都)大府半田線の歩行が危険</li> <li>・人と車が安心して通れるような、まちを実現したい。</li> <li>・歩行者優先道路を明確にして歩道を色分けする。</li> <li>・道路のバリアフリー化</li> <li>・車両進入禁止道路を指定する。</li> </ul> <p>尾張森岡駅の高架化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊線の高架化(渋滞の緩和)</li> </ul> <p>公共交通機関の充実(車両増便、コース延伸、バスの小型化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の草が伸びている。子供が遊んでいない。</li> <li>・日生森岡台の公園の利用方法の改善、少子化への対応</li> <li>・年代別に遊べる安全で安心な公園があるまちを実現したい。</li> </ul> <p>雨水災害対策のための下水道等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在大きな問題はないが、新たな災害の防止の観点からの整備を図る。</li> </ul>
	<p>課題解決策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武豊線より東側は液状化や津波の問題があり、「住宅」より、津波などへの対策が取りやすい「工業」、 「商業」の土地利用が適している。</li> <li>・市街化調整区域の既存工業団地周辺は、ハイパスもあり、新たな工業用地の適地である。(住工混在地区からの工場移転用地としての利用も可能)</li> <li>・駅周辺は工場従業員の利用が見込めることから、商業施設の誘致がしやすい。</li> <li>・JR武豊線より東側は市街化調整区域であり、地区計画により計画的な土地利用の規制誘導を図る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区と地区の分断を無くす為にも、市街化区域と市街化区域の間の市街化調整区域は、市街化を図ることが望ましい。</li> <li>・住宅地として利用するには道路の整備が必要であることから、土地区画整理事業や民間開発が必要である。また、実現するまでの間は、地区計画の指定が考えられる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築行為に際して確保できるセットバックを利用して道路幅員を確保していく。真直ぐな道でなくても現道の拡幅が良い。</li> <li>・郷中の幹線となる道は6mあると良いが、その他は幅員6mの必要はない。</li> <li>・地区計画により道路及びすれ違い箇所等の位置指定を行う。</li> <li>・建築行為以外でも町でも幅員確保のための用地を買い取る制度のPRが必要である。</li> <li>・隣切りの確保も必要である。</li> <li>・建物のセットバックに際して町が行う土地の買取制度の運用に関して、状況に合わせて柔軟に対応ができる制度とする必要がある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)刈谷東浦線の橋が完成すると森岡駅西交差点のより一層の渋滞が予想されるため、境川を渡る新たな橋の整備が必要</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員の確保、カラ舗装等による対策を図る。</li> <li>・子供の交通安全のための施策、整備を図ることを本防とし、自動車の通行制限はそれまでの暫定的な措置とする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道高架が望ましいが、工事費を考えると高架にすることは問題がある。</li> <li>・スーパードが運用する送迎バスの実施などの多様な方法により、利用者の要望に即した整備を図る。</li> <li>・公園に関して、利用者の状況等を考慮し、管理も含めて地域(コミュニティ)で話し合ってから決め、住民自ら管理、利用する地域づくりを図る。</li> </ul>

調和のある 人にやさしいまち 森岡を！	
地区の目録 (夢、プラン)	整備方針
	<p><b>土地利用の方針</b></p> <p>①尾張森岡駅東側は、駅前ロータリー及びハイパークアンドライド用の駐車場の土地利用を図ります。  ②地区の活性化のため、R武豊線東側の都市計画マスタープランで工業地と位置づけられた地区、及び(都)刈谷東溝線につながらる、道路の南側の地区を工業地として計画的に土地利用を図ります。  ③市街化区域南側の(都)大府半田線と(都)森岡中町線に挟まれ、岡田川より北側(南西の一部を除く)、と市街化区域北側の(都)大府半田線より西側及び松原と藤後の一部の市街化調整区域は住宅地等として都市的土地利用を図ります。  また、(都)大府半田線の沿道及び森岡台団地と(都)大府半田線をつなぐ主要な道路の沿道は、日用品の買い物の店舗が立地する土地利用を図ります。</p>
	<p><b>施設整備の方針</b></p> <p><b>道路</b></p> <p>④既成市街地内の幅員4m未満道路の拡幅整備を推進します。  ⑤既成市街地内の主要な道路の拡幅整備を推進します。  ⑥広域の幹線道路となる都市計画道路等の整備を推進します。  ⑦地区の幹線道路となる道路の整備を推進します。  ⑧交通量が多いが、歩道等の整備がされていないため、歩行者等に危険な道路の安全対策を図ります。  ⑨鉄道による渋滞緩和策として、既存の道路の利用、整備を検討します。</p> <p><b>公園・緑地</b></p> <p>○高齢者と子供が触れ合える等、利用者の要望に即した公園施設の整備を図るとともに、住民自らが管理、運営し利用する公園づくりを進めます。</p>
	<p><b>河川・下水道</b></p> <p>○今後起こる可能性のある雨水災害等を想定し、それに対応した下水道整備を促進します。</p>
	<p><b>建築物等に関する事項</b></p> <p>③-1:住宅の良好な環境を守る地区とし、病院や500㎡までの一定のお店以外の用途の建築物を制限します。  ③-2:近隣住民が日用品の買物をする店等の立地する地区として、それ以外の用途の建築物を制限します。</p> <p><b>建築物の容積率及び建ぺい率</b></p> <p>③-1:良好な環境の住宅地にふさわしい建ぺい率60%、容積率150%とします。  ③-2:周辺住環境に考慮し建ぺい60%、容積率200%とします。</p> <p><b>建築物の敷地面積の最低限度</b></p> <p>③-1:ゆとりある住宅地とするために最低敷地面積を200㎡とします。また緑化の促進も図ります。</p> <p><b>建築物の最高限度</b></p> <p>③-全地区:地域の特性から3階建て以下の建築物の立地が望ましいことから、高さの最高限度を10mにします。</p>
	<p><b>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</b></p> <p>○「うーらら」のバス停はほぼ満足いく位置にあるが、尾張森岡駅に無いので設置を検討します。  ○高齢者等の交通弱者のための新たな交通手段の検討、運用を促進します。</p>
	<p><b>整備手法</b></p> <p><b>計画の実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p> <p>①駅前広場整備、駐車場整備【造成、整備費:5億円】(2.5ha)  ②企業誘致、新たな需要に合わせた工業用地整備【造成費:30億円】(20ha)  ③土地地区画整理事業、民間住宅開発等【土地地区画整理事業費:56億円】(28ha)  市街化区域への編入</p> <p><b>施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p> <p>④セックバック事業の推進  ⑤町土木による道路拡幅計画の推進  ⑥道路整備事業【道路整備費:30億円】(1km)  ⑦道路整備事業【道路整備費:3億円】(250m 吉田線部分)  ⑧危険な箇所の点検調査・歩道設置等の安全対策整備【調査費・整備費:9億円】(2.3km)  ⑨調査・検討【調査・検討費:300万円】</p> <p>○公園の自主管理を行う住民組織の立ち上げ、及び活動、整備への支援</p> <p>○災害予想調査、対策整備【調査費:500万円】</p> <p><b>建築物等の規制・誘導策</b></p> <p>③-1:用途地域(第一種中高層住居専用地域)の指定  ③-2:用途地域(準住居地域)の指定</p> <p>③-1:用途地域(第一種中高層住居専用地域)の指定  ③-2:用途地域(準住居地域)の指定</p> <p>③-1:地区計画の指定</p> <p>③-全地区:地区計画の指定</p> <p><b>その他当該地区の整備手法と概算事業費</b></p> <p>○利用状況、利用者の意向調査等を基に「うーらら」きめ細かい運行の促進  ○利用者の状況に合わせた、新たな交通手段の検討</p>

# 森岡地区 整備方針図



凡例

計画区域

土地利用

住宅系土地利用

近隣商業的土地利用  
(近隣の住宅地の住民に日用品を供給する店舗が立地する商業地)

工業系土地利用

駅前広場としての土地利用

施設整備

広域幹線道路の整備

地区内の中心道路の整備

既成市街地の中心道路の整備

既成市街地の道路幅員の整備

道路の交通安全整備

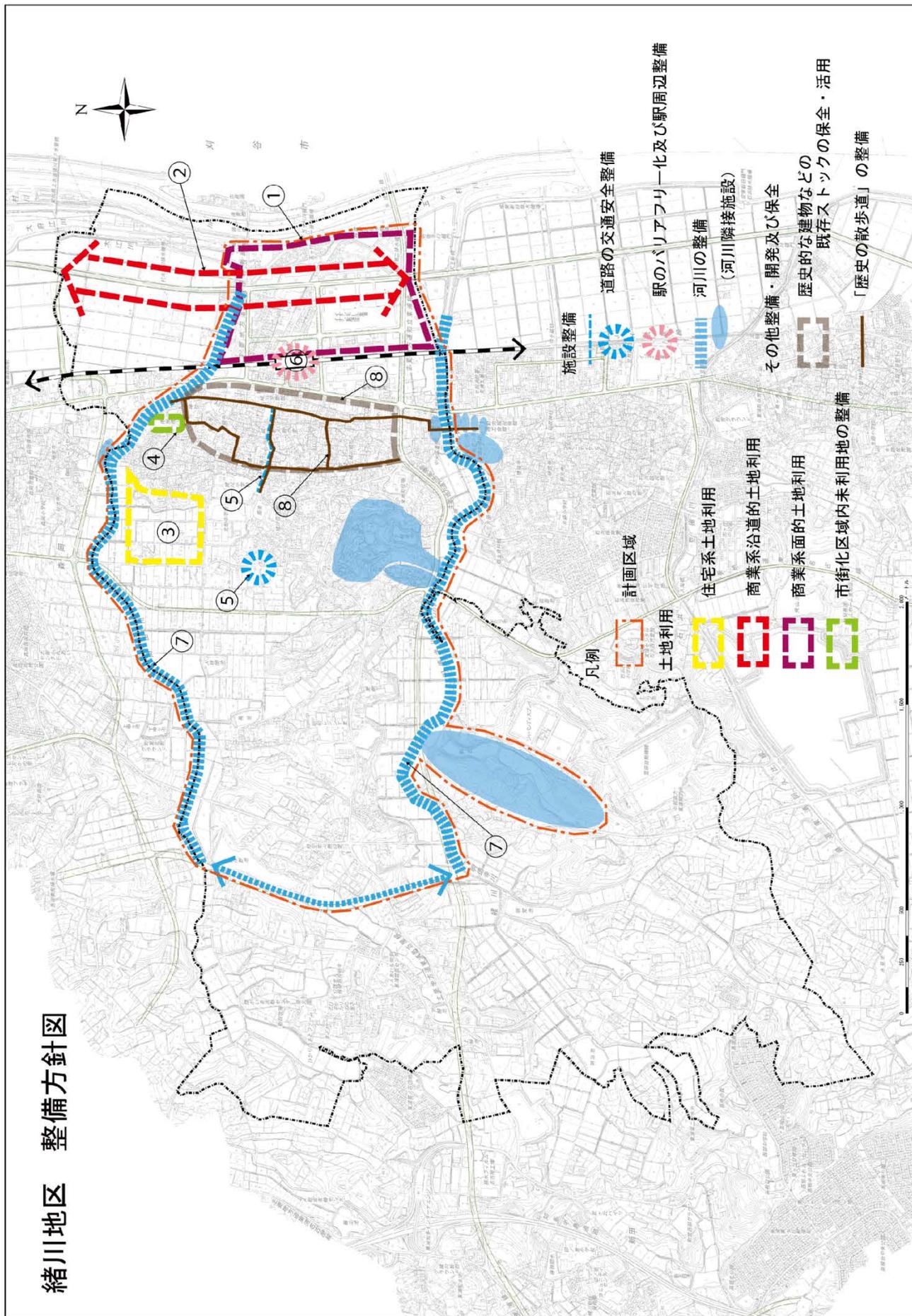
渋滞緩和のための道路整備

(2) 緒川地区

しあわせなまちをデザインするワークショップ		緒川地区ワークショップ報告書	
地区の概要	緒川地区は本町の中心からやや北部に位置し、人口は町全体の17%を占める。一方、面積は町全体の28.5% (8.87km <sup>2</sup> ) を占め、6地区の中で最も広い地区である。東浦町役場、JR緒川駅、於大公園及びび大規模小売店舗など、住民が日常生活で利用する施設が多く集積する町の中心地区として発展してきた。市街北区域内には(都)大府半田線に沿って築造してきた住宅地が広がっている。市街北調整区域には優良農地が広がるほか、民間宅地開発による住宅地や集落地が点在する。		
分類	現状と課題	課題解決策	
土地利用	東浦町都市計画マスタープランにおいて、津波で浸水する区域に住宅地としての位置付けがされている。(住宅地の配置を再検討) 4mの津波が来るところに木造二階建てを中心とした住宅地がある、防災と土地利用の課題。【緒川駅東町近辺】	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、津波で浸水する区域に該当する住宅地に住んでいる方に対して、災害情報(過去の被災状況、想定される被災状況)の伝達、情報提供の徹底を図る。</li> <li>津波が浸水する区域に該当する住居系地域(進工業地域から住居系地域への変更計画を含む)を商業系地域に見直す。</li> <li>木造低層建築物の建設を抑制し、鉄筋コンクリート造などの中層建築物を誘導する。</li> <li>イオンと一交差道路として協定を結んでいるため、その有効活用を推進する。(住民に知られていないので周知を徹底する。)</li> <li>緒川地区の中心地区の交通流動、店舗などの配置、立地状況を考え、366/ハイバス沿道の利用を考える。</li> <li>366号、旧街道の店舗の利用状況を調査して366/ハイバス沿道の土地利用を考える。(大型車が通過する道路として沿道利用は最小限で良いという意見もあった。)</li> <li>さらに広域の拠点として、知多半島周遊、刈谷市、大府市、知多市、東海市との連携軸としての沿道土地利用を考える。広域からアクセスしにくる施設の立地を図る。</li> </ul>	
交通道路	緒川駅はバリアフリー化がされていないことの課題(コンパクトシティの中心部の駅がバリアフリーではなく、使いづらいというの重要な課題だ。しかし、バリアフリー化は相当の負担が町にかかる。) おじょう坂が危険、小学生の通学路の劇清がむきだし箇所がある、おじょう坂の交通量が多く狭い、坂の下のつきあたりの坂道の安全対策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>JRにはエレベーターなどのバリアフリーに関しての要望を出し続ける。</li> <li>ホーム上がるのが大変なのに無人駅になっていて、ホームと地上との上下移動を補助するポランディアの特機の提案が出たが、現状では構内にキオスクもない無人駅の状態では、ポランディアの箇所、連絡所も確保できない。そのため、駅及び駅周辺の施設整備が必要だと提案された。</li> <li>駅の近くに駐車場が少なく、駐車場の整備の必要も提案された。</li> <li>車道として分難した歩道(片側)にしてほしい、できなければガードレールで歩行者を守れるようにする必要がある。</li> <li>向側通行で車のスピードが上がった箇所は一方通行の幅に狭め、ガードレールで歩行者保護を図る方法やクランクする道路で速度を下げる方法なども検討する。</li> <li>ハード面での整備、解決が難しいことも考え合わせ、現状の車の利用者の抵抗はあるが、時間帯で通行制限をかける方法をやってみる価値はある。弊案策として検討していく。</li> </ul>	
河川・下水道	重要な環境の軸である、河川が快適でなく、楽しくないという課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>【明徳寺川】：桜の並木道が整備されている人が人が滞留、休憩する場所、川に下りていける場所がないので親水空間を設ける。</li> <li>図書館、文化センターなどの隣接する施設や中流の於大公園、乾畑跡にも行きやすいようにしたい。</li> <li>お寺と緒川城、歴史のある建物などをつなげた旧街道の「歴史・伝統の散歩道」と明徳寺川の自然軸との交差、連絡を高め、それに伴う環境整備、ソフトの一体的な企画を推進する。</li> <li>【岡田川】：整備の順位は明徳寺川の次になると考えるが、テニスコートや天白公園などを含めて一体的に整備を検討する必要がある。</li> <li>〔都〕大府東浦線は、岡田川、明徳寺川の東西の二軸を結ぶ周回ルートとして位置づけができ、整備していきたい。</li> </ul>	
都市環境・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>東浦の伝統、文化まろかがい知ることのできるような町屋、民家の減少が止められない。(野村酒造、日高家住宅、丸高倉庫等) 伝統のある建物が減少している。【旧道沿い】</li> <li>【子供、老人が憩う場所が乏しいという施設面の課題、そして相生の丘付近での課題】</li> <li>現状は団地の周辺に福祉施設などがあり、かつ環境のよい住宅地である。しかし、30年、40年先を算定して子ども、老人の憩う場所がないなどの課題が出された。</li> <li>【その他】青地地区の住宅地計画(区画整理)についてコンパクトシティをめざすことを前提に、持続的な社会や街の形成を目指して津波被害の恐れのない丘陵地での住宅地構想。面積は約11ha、地域の将来を思慮して構想を検討中</li> <li>【その他】天白地区の市街北区域内未利用地の整備について天白地区の傳宗院の北側に道路が接道していない「發地」がある。面積は1.3ha。公共用地的整備促進として道路を通して住宅地と公園(約3,000m<sup>2</sup>)を整備する計画。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、このような歴史の建築物の保全は所有者にゆだねられていて、行政からの支援がない中で、消滅している。文化財登録制度や景観重要建築物、経済的行政支援の仕組みなど総合的な取り組みの活用を通して点から線、面へ広げていく必要がある。</li> <li>緒川では、点である個々の歴史・伝統的建築物についてどうしていくかの検討から地道に進める必要がある。</li> <li>この地区は緒川の既成市街地から離れているが、公共交通などでつながらず、各種既存施設の有効な利用を図る。</li> <li>住宅の整備は、既成市街地内の空き家を解消し、行政と協働で既成市街地の再整備に取り組みることが第一と考える。しかし、この場所にはふさわしい空きスタイルや、青地地区の真側に隣接した傾斜地の環境、個性を生かした住宅地づくりならではの意味がある。たとえば、制度を予定している景観条例に則った良好な住宅地ができれば、その波及効果を期待する。</li> <li>取付道路の整備のため、蓮華経庵(尼寺)が壊されることは問題だ。この建物(茶室を含む)及び庭は非常に風情があり、現代に日本を伝統、文化を継承する文化財としての価値があるの価値を保全する。</li> <li>蓮華経庵の保存・活用を主体とした公園づくりを検討する。(茶会、ミニニテイクアウト)</li> <li>ワークショップなどの手法を活用して、住民参加で公園のあり方を検討する。</li> </ul>	

<p>地区の目標 (夢、プラン)</p>	<p>自然、歴史、伝統と未来とつながるまち 緒川</p>	<p>整備方針</p>	<p>整備手法</p>
	<p>①JR武豊線真駒の既存の住宅地は津波対策を施し、今後は住宅立地を抑制し、住宅以外の商業系地域に移行を進める。 ②366号バイパス沿道は、沿道型土地利用(商業系)を促進する。 ③美地区はコンパクトシティをめざすことを前提に、持続的な社会や街の形成を目指して、津波被害の恐れのない丘陵地での住宅地の整備を図る。 この場所とふさわしい生活スタイルや、美地区の東側に隣接した傾斜地での環境、個性を生かした東浦らしい住宅地づくりを検討し、制度を予定している景観条例に則った良好な住宅地の形成などを検討する。(住宅地のイメージは「建築物等に関する事項」で二つのタイプを提案) ④天白地区の市街化区域内未利用地は特徴ある公園づくりを中心とした土地利用を図る。</p>	<p>①JR武豊線真駒の既存の住宅地は津波対策を施し、今後は住宅立地を抑制し、住宅以外の商業系地域に移行を進める。 ②366号バイパス沿道は、沿道型土地利用(商業系)を促進する。 ③美地区はコンパクトシティをめざすことを前提に、持続的な社会や街の形成を目指して、津波被害の恐れのない丘陵地での住宅地の整備を図る。 この場所とふさわしい生活スタイルや、美地区の東側に隣接した傾斜地での環境、個性を生かした東浦らしい住宅地づくりを検討し、制度を予定している景観条例に則った良好な住宅地の形成などを検討する。(住宅地のイメージは「建築物等に関する事項」で二つのタイプを提案) ④天白地区の市街化区域内未利用地は特徴ある公園づくりを中心とした土地利用を図る。</p>	<p>①津波対策として堤防の整備【堤防改修費：20億円】延長2km 遊離タワーの整備【整備費：3億円】延長面積400㎡ 収容人員800人 地元地域で協議し、住宅立地を抑制し、工業、商業に移行する。都市計画マスタープランの見直しを図る。 ②沿道型土地利用の立地の動向調査、施設の需要予測等の調査【調査費 300万円】 ③土地地区面整理事業【土地地区面整理事業費 32億円】11ha 美地区の東側に隣接した傾斜地での環境、個性を生かした東浦らしい住宅地の形成 ④土地地区面整理事業【土地地区面整理事業費 2.6億円】1.3ha 公園を中心とした整備、文化財の保全と活用、景観を考慮した整備 道南経路、文化財登録及び景観重要建造物として指定を目指す 運筆経路を主体に据えた公園整備計画を推進。(茶会やコミュニティCAFEなどの文化サロン)その他の公園整備、利用計画に水平展開し、「使える公園」を普及する。</p>
	<p>⑤小、中学校の通学路の安全対策(おしよ坂)、交通事故多発の交差点の事故防止対策(兼父森岡線と森岡287号線の交差点)を進める。</p>	<p>⑤小、中学校の通学路の安全対策(おしよ坂)、交通事故多発の交差点の事故防止対策(兼父森岡線と森岡287号線の交差点)を進める。</p>	<p>⑤・マウンドアップしたしつかりした歩道、あるいは歩行者を保護するガードレールの整備 延長500m ・歩道設置の場合 3,000万円【ガードレール設置の場合 500万円】 ・道路幅が広い区間は、クランクなどによって、自動車の減速を促す道路の築造を行う。 【デザイン舗装費 500万円】 道路幅の広い区間の延長100mと想定 ・セツトバック事業の推進 ・関係者で協議して時間帯を限って通行制限を検討する。</p>
	<p>⑥緒川駅のバリアフリー化(地上からホームへの上下移動の円滑化)を図る。現状はキオスクもコンベアもない無人駅であるため、駅及び駅周辺の施設整備(駐車場も含めて)を促進する。</p>	<p>⑥緒川駅のバリアフリー化(地上からホームへの上下移動の円滑化)を図る。現状はキオスクもコンベアもない無人駅であるため、駅及び駅周辺の施設整備(駐車場も含めて)を促進する。</p>	<p>⑥バリアフリー化(地上からホームへの上下移動の円滑化) (東浦駅のバリアフリー工事費(参考)：総工事費2億1千万円、JR、県、東浦町で1/3ずつ負担。町負担は7,000万円) 駅周辺整備はまず、コンベアの設置から始め、地区の拠点としての整備を図る。</p>
	<p>⑦大切な環境の軸である河川に親水機能を付加した整備を促進する。 優先順位【明徳寺川】：移の並木道が整備されているが人が滞留、憩う場所、川に下りていける場所がないので整備を促進する。図書館、公園、親水空間の一体的な活用を図る。 優先順位②【岡田川】：整備の順位は明徳寺川の次に考えるが、将来的に(美地区の)住宅地計画の関連でテニスコーストや太白公園などを念めて一体的に整備を図る。 このふたつでの河川の環境軸を結ぶ岡田ルートの整備を図る。</p>	<p>⑦大切な環境の軸である河川に親水機能を付加した整備を促進する。 優先順位【明徳寺川】：移の並木道が整備されているが人が滞留、憩う場所、川に下りていける場所がないので整備を促進する。図書館、公園、親水空間の一体的な活用を図る。 優先順位②【岡田川】：整備の順位は明徳寺川の次に考えるが、将来的に(美地区の)住宅地計画の関連でテニスコーストや太白公園などを念めて一体的に整備を図る。 このふたつでの河川の環境軸を結ぶ岡田ルートの整備を図る。</p>	<p>⑦【明徳寺川】：護岸、水面レベルの遊歩道、休憩場所の整備及び安全対策 延長2km 【遊歩道整備費および廁所8箇所に下りる緑水空間整備 1億円】 【東屋(5棟)整備費 2,000万円】 【岡田川】：土地地区面整理事業と一体的に整備 (都)大府東浦線の歩道は、明徳寺川、岡田川を結ぶ岡田、散策ルートとして整備 【整備費は(都)大府東浦線の整備費に含まれる。】</p>
	<p>⑧東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑧東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑧「歴史・伝統の散歩道」の策定 ・景観計画での取り組みと連携し、保全を図る。(景観重要建造物の指定等) ・文化財保護法に基づき、登録文化財制度を積極的に活用する。(登録文化財の指定) ・上記とタイアップした行政による経済支援制度の創設 【歴史・伝統の散歩道と未来のカラーズフルド舗装 デザイン舗装費 2億円】 延長 4km ○町屋や民家の空き家対策として、低価格の店舗貸出しや、介護施設やシェアハウスへのコンバージョンなど積極的な再利用を推進する。 ○将来を見据えて賑いの整備を図るが、早急に必要なことは、「うらら」の運行の改善計画(本数、ルート、車両の大きさなど)の検討</p>
	<p>⑨市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑨市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑨用途地域および地区計画の指定 ⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑩市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑪市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑪市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑫東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑫東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑬市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑬市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑭市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑭市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑮市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑮市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑯東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑯東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑰市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑰市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑱市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑱市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑲市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑲市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>⑳東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑳東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉑市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>㉑市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉒市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>㉒市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉓市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>㉓市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉔東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>㉔東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉕市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>㉕市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉖市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>㉖市街地環境共生型住宅タイプ：最低敷地面積を130㎡(40坪)に定める。 田園住宅タイプ：最低敷地面積を200㎡に定める。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉗市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>㉗市街地環境共生型住宅タイプ：良好な住宅地形成のため建物の高さ制限をまでとする。 田園住宅タイプ：良好な田園住宅地形成のための建物の高さ制限をまでとする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉘東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>㉘東浦の伝統、文化をうかがい知ることのできるような町屋、民家の減少を止める。(野村清彦、日高家住宅、丸高倉庫、善導寺十王堂等) 文化財として価値のある建物の保全をめざし、神社・仏閣と合わせて、これらを活用する。 「歴史・伝統の散歩道」の整備を行うことで、建物の保全と歩いて風情のあるまちづくりを図る。 ○このほな館など利用率拡大のため、指定管理等を含めた有効な施策を検討する。 ○既存街地の再構成、活性化を図る。 ○子供、老人が憩う場所がない地域は、将来に備えて整備を図る。また、これらの地域は緒川の既成市街地から離れているため、「うらら」など公共交通などつないで、各種施設へのアクセスや利便性を向上させる。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>
	<p>㉙市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>㉙市街地環境共生型住宅タイプ：ゆとりある住宅地形成のため建ぺい率を低く設定し、十分な隣接間隔や日照・採光及び風や緑の確保を誘導する。 田園住宅タイプ：敷地内への畑、菜園等の誘導のため建ぺい率を低くする。</p>	<p>⑩「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑪「歴史・伝統の散歩道」の策定 ⑫「歴史・伝統の散歩道」の策定</p>

# 緒川地区 整備方針図



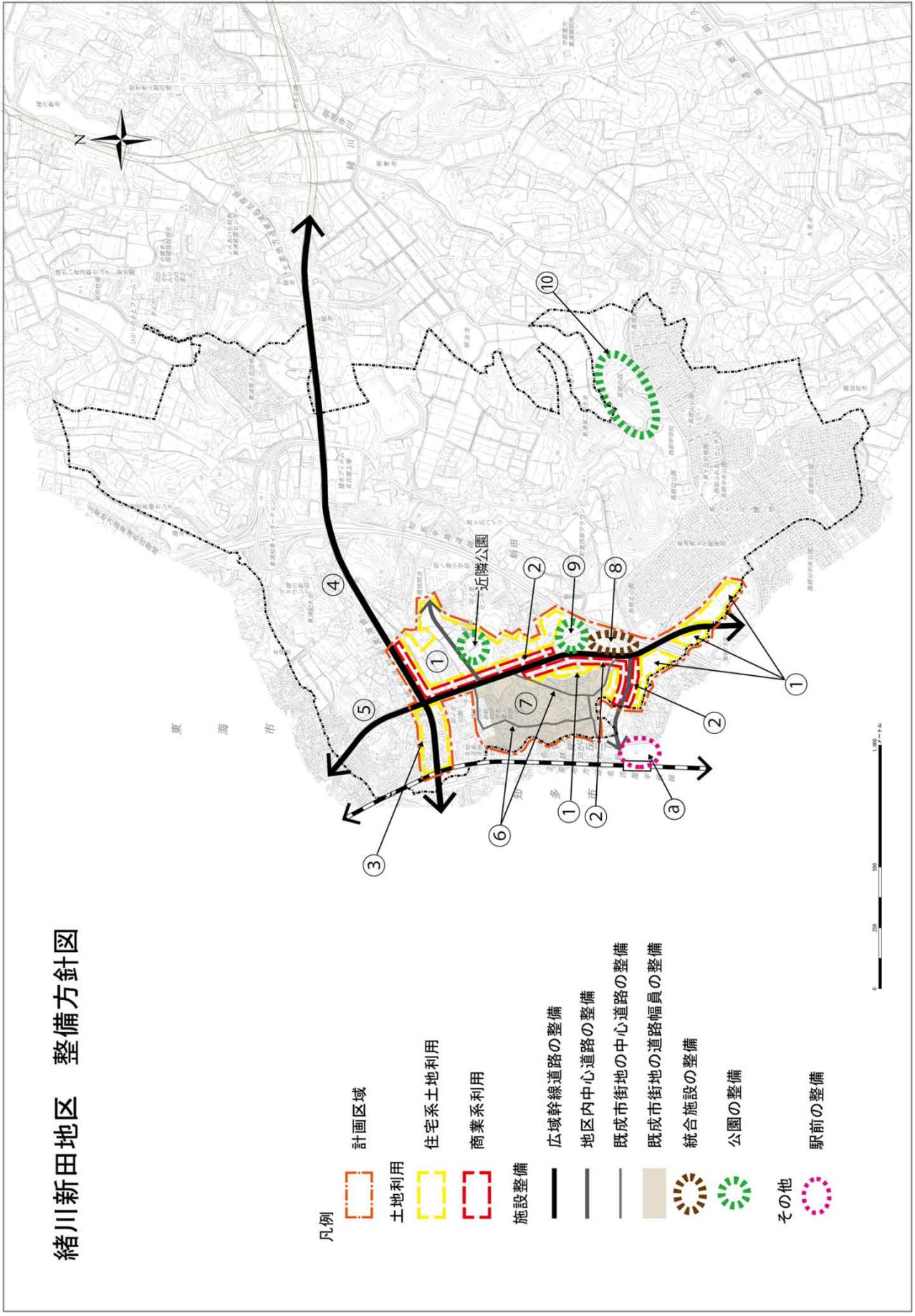
(3) 澁川新田地区

しあわせなまちをデザインするワークショップ		
澁川新田地区ワークショップ報告書		
地区の概要	澁川新田地区は本町の西部に位置し、東海市、木府市、知多市及び阿久比町に隣接している。人口は町全体の16%を占め、6地区の中で3番目の人口です。本地区には知多半島道路の東浦知多インターチェンジがあり、また、鉄道最寄駅として名鉄河和線粟ヶ丘駅が隣接し、本町の西の玄関口となっている。地区内には、江戸時代に水田開墾の拡大と集落形成が行われ、その後も確実に成長発展してきたまち(地域)と、近年に計画的に整備された住宅地があり、東浦知多インターチェンジの周辺には工場が立地している。	
分類	現状と課題	課題解決策
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒数が減少しているため、人口増加につながる新たな住宅地の整備が必要である。</li> <li>・住宅地に近接して産業廃棄物処理施設が集積している。環境面、景観面での悪化と住民への影響が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業や民間開発、地区計画等による空き地の整備</li> <li>・若い世代(世帯)に魅力のある住環境の整備</li> <li>・地区計画、市街化区域への編入による計画的な土地利用の規制・誘導</li> </ul>
交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の整備が遅れている。</li> <li>・(都)名古屋半田線の整備が遅れている。</li> <li>・名鉄河和線による交通渋滞</li> <li>・粟ヶ丘駅から新田地区を周回する公共交通機関の検討、運行。</li> <li>・上高根台に「ら・ら」及び名鉄バスが乗り入れられていない。</li> <li>・東浦町の「西の玄関口」と言える粟ヶ丘駅の東浦町側周辺には何もないので、再開発整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備の促進</li> <li>・(都)知多刈谷線の整備による道路高架の実現</li> <li>・公共交通機関の整備</li> <li>・粟ヶ丘駅は東浦町内でないことから、阿久比町に駅周辺の整備を働きかける。</li> </ul>
公園地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般的に道路が狭く、消防車が通れないところがある。</li> <li>・郷中の道路が狭い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設道路の拡張</li> </ul>
下河川水運	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高根の森が有効利用されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすいように、町と住民が協力して日常の管理を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住宅団地における住民の高齢化対策</li> <li>・団地内への商業の拡充</li> <li>・新田地区に商店が無い。</li> <li>・旧郷中地区に商店が無い。</li> <li>・歩いて行ける、近くの場所に商店が無い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車等による新しい商業形態の検討</li> <li>・利用者のニーズに合った公共交通機関の整備(デマンドタクシー、小型車による乗り合いバス等)</li> <li>・高齢者利用施設の整備</li> <li>・商業施設が立地可能な地区の設定(用途地域の変更、市街化区域編入等)</li> </ul>

地区の目録 (表、プラン)	未来を夢みる 西の玄関 卯ノ里まちづくり	＜検討基本方針＞ 幹線道路の整備、巽ヶ丘駅周辺の開発、住宅地の再整備等を有機的に関連付けた「みち まちづくり」の推進
<b>整備方針</b>		
<b>土地利用の方針</b>		
<p>①人口増加につながる新たな住宅地の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画区域の北部の住宅地は、中高層住宅の良好な環境を守るための地域とし、専用住宅だけでなく、サービス業用の店舗等(2階以下500㎡まで)が立地可能な住宅地とします。</li> <li>計画区域の南部の住宅地は、住宅の環境を守るための地域として、専用住宅だけでなく、店舗等(3,000㎡まで)が立地可能な住宅地とします。</li> </ul> <p>②便利な居住環境の形成に寄与する商業地を幹線道路の沿道に配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿道施設と調和した住環境を確保するための地域として、病院、スーパーマーケット(10,000㎡まで)、コンビニ等が立地可能な商業地とします。</li> </ul> <p>③(都)知多刈名線の整備において、高架による地区の分断を軽減する整備の促進や、幹線道路から直接沿道利用が不可能な部分の土地利用計画の見直しを図ります。</p>	<p>①・②土地地区画整理事業、市街化区域への編入 【事業費:60億円】(30ha)</p> <p>③整備方法の検討・用途地域の変更 【調査費等:300万円】 高架下道路による南北分断の解消のための道路の配置と沿道の生活に配慮した則道の設置を要望する。</p>	<b>整備手法</b>
<b>施設整備の方針</b>		
<p><b>道路</b></p> <p>④適切な渋滞解消につながる(都)知多刈名谷線の整備を促進します。</p> <p>⑤幹線道路の(都)名古屋半田線の整備を促進します。</p> <p>⑥地区に必要な道路を指定し、拡幅整備を促進します。</p> <p>⑦既存市街地の狭幅道路の拡幅整備を促進します。</p>	<b>施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費</b>	<p>④都市計画(道路整備事業)【道路整備費:45億円】(1.5km) 【道路整備費:50億円】(1.7km)</p> <p>⑤土地地区画整理事業による道路用地確保及び都市計画道路整備事業</p> <p>⑥町土木による道路拡幅計画の推進</p> <p>⑦セッターバック事業の推進</p>
<p><b>施設</b></p> <p>⑧高齢者施設を含む、コミュニティセンターや児童館などの地区に必要な施設からなる、統合施設の整備を促進します。</p>		<p>⑧統合施設の検討、整備 【調査・検討費:300万円 建設費:4億円】(2階建・延べ面積:1,000㎡)</p>
<p><b>公園・緑地</b></p> <p>⑨地区のうらおい、蘇子つながら、蘇子つながら調整地を利用した親水公園の整備を促進します。</p> <p>⑩高根の森の利用促進を図るため、行政と住民が協働で管理・運営を図ります。</p>	<b>建築物等に関する事項</b>	<p>⑨公園整備 【整備費:24億円】(3ha)</p> <p>⑩住民ボランティア団体の組織化、行政との協働による管理・運営体制の確立</p>
<p>建築物の用途制限</p> <p>①-北部:良好な住環境の保護を図る地区とし、サービス業店舗(2階以下、500㎡まで)以外の用途の建築物の立地を制限する。</p> <p>①-南部:住環境の保護を図る地区として、3,000㎡までの店舗等以外の用途の建築物の立地を制限する。</p> <p>②沿道施設と調和した住環境の保護を図る地区として、病院、スーパーマーケット(10,000㎡まで)、コンビニ等以外の用途の建築物の立地を制限する。</p>	<b>建築物等の規制・誘導策</b>	<p>①-北部:用途地域(第一種中高層住居専用地域)の指定</p> <p>①-南部:用途地域(第一種住居地域)の指定</p> <p>②用途地域(準住居地域)の指定</p>
<p>建築物の容積率及び建ぺい率の取上限</p> <p>①-北部:良好な住環境の保護を図る地区にふさわしい建ぺい率60%、容積率200%とする。</p> <p>①-南部:住環境の保護を図る地区にふさわしい建ぺい率60%、容積率200%とする。</p> <p>②沿道施設と調和した住環境の保護を図る地区にふさわしい建ぺい率60%、容積率200%とする。</p>		<p>①-北部:用途地域(第一種中高層住居専用地域)の指定</p> <p>①-南部:用途地域(第一種住居地域)の指定</p> <p>②用途地域(準住居地域)の指定</p>
<p>建築物の取囲みの取囲み</p> <p>①及び②:地域の特性から、5階建て以下の建築物の立地が望ましいことから、高さの最高限度を15mとする。</p>	<b>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</b>	<p>①及び②:地区計画の指定</p>
<b>その他当該地区の整備手法と概算事業費</b>		
<p>○団地内住民の日常買物の利便性の向上を図るために、(都)知多刈名谷線の延伸を促進します。</p> <p>○「うらおい」の回地内全域への乗り入れ、巽ヶ丘駅への運行等により利便性を高め、交通弱者の移動の円滑化を促進します。</p> <p>○東浦町の西の玄関口とも言える、巽ヶ丘駅東側の整備の促進</p> <p>○産業廃棄物処理施設は環境・景観に配慮した施設とします。</p>		

# 緒川新田地区 整備方針図

- 凡例
-  計画区域
  -  土地利用
  -  住宅系土地利用
  -  商業系利用
  -  施設整備
  -  広域幹線道路の整備
  -  地区内中心道路の整備
  -  既成市街地の中心道路の整備
  -  既成市街地の道路幅員の整備
  -  統合施設の整備
  -  公園の整備
  -  その他
  -  駅前の整備



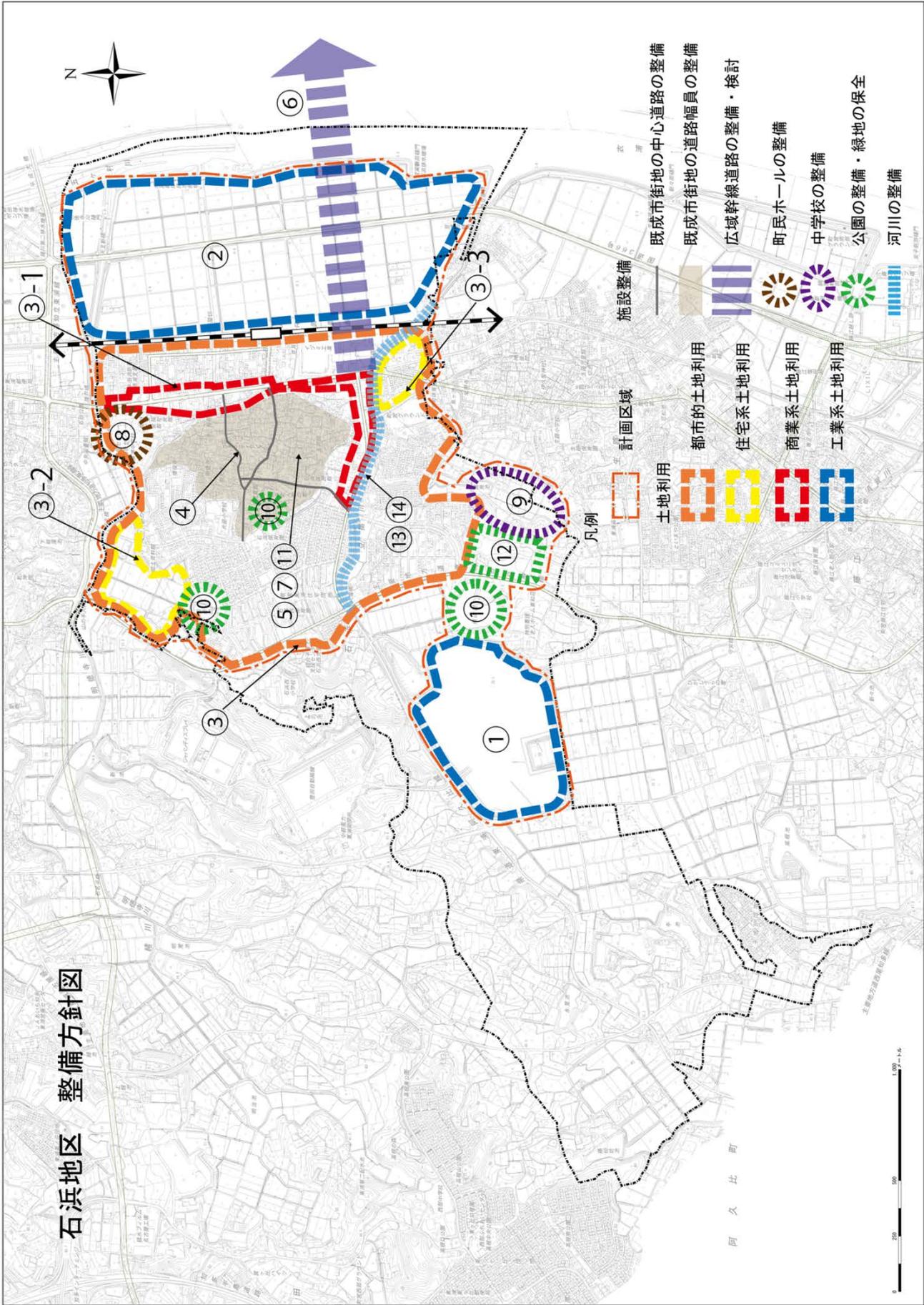
## (4) 石浜地区

しあわせなまちをデザインするワークショップ	
石浜地区ワークショップ報告書	
地区の概要	石浜地区は本町の中心部に位置し、人口は県営住宅を含めると町全体の26%を占め、6地区のなかでも最も人口の多い地区である。JR武豊線石浜駅を中心に西へ市街地が広がっており、県営住宅を始め3つの土地区画整理事業と大規模な民間開発が行われた南ヶ丘、さらに西には石浜工業地帯が整備された地区である。
分類	課題解決
現況と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便利の良い位置にあるが、道路が狭いことから空き地が利用されないことがあるので、道路の整備が必要である。</li> <li>・「空き地」と言っても色んな状況があり、空き地になった状況や所有者の今後の予定を調査しないと対策が出来ないため、調査が必要である。</li> </ul>
土地・利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画の指定された石浜工業用地は、工場立地していないので、工場立地を促進する必要がある。</li> <li>・必ずしも新たな工業用地が必要ではないが、地区の活性化を図るには新たな工場立地が必要である。</li> <li>・武豊線より真剣は工業用地として、ハイパスがあり、縮川地区からの連絡性のある明徳寺川沿いが適地と考えられ、工場を計画的に誘導する。</li> <li>・市街化区域周辺の市街化調整区域は、将来的に住宅地としての土地利用が望ましい。しかし、地区南部は里山もあり自然的環境を醸し出しており当面は保全する。また、現状では市街化区域内に空き地があることから市街化調整区域の住宅地化は、市街化区域の空き地がある程度住宅地化した後に望ましい。</li> <li>・学校、病院、店舗等の生活利便施設が立地した良好な住環境が、新たな住宅立地を誘導することから、住環境の整備を行う。</li> <li>・石浜地区は縮川地区とともに、東浦町の中心地であり、町全体を考慮して商業等の土地利用を考える。</li> <li>・文化施設、公共的な施設用地として、地区北部が役場の近くでもあり適地であることから、文化施設の新たな立地を検討する。</li> </ul>
交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に時間がかかっても良いので、現在ある道路を活かし、郷中の幹線となる道路の位置の指定を最低限行う。</li> <li>・道路幅員4mでは車が容易にすれ違えないので、幹線となる道路は幅員5～6mで整備を図る。</li> <li>・郷中の道路については、歩道の整備は不可能であり、また必要ないと考えられるので、他の対策を図る。</li> <li>・デマンドバス・タクシーなどの新しい交通機関を整備する。</li> <li>・ポランテアによる送迎方法は事故等の問題がある。現在利用者に費用負担があり、また運転手が高齢者の場合、運転技能に問題がある等の問題があり改善の検討の必要がある。</li> <li>・「う・ら・ら」をより利用しやすいように改善する。</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石浜地区のみでなく、東浦町全体として整備を図る必要がある。</li> <li>・現状どの様になっているのか不明なので、現状の調査の必要がある。</li> <li>・空き地を利用して新たな公園整備を図る。</li> <li>・防災対策としても、多機能な公園整備が必要である。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地は「里山」として整備するのか、「自然林」を目指すか、方向性を明確にする。(現在大きくなつた木を切ってしまう。)</li> </ul>

分類	課題解決策	課題解決策
河川・下水道	<p>下水道の整備</p> <p>豆堀川沿いの治安が悪く、川沿いの整備が必要である。  豆堀川の両岸が明徳寺川と比較し整備不良である。  河川両岸は散歩道を設置する。  川床の雑草を取り除き氾濫予防  安全性の確保のために川沿いの街路灯を増やすと良い。</p>	<p>引き続き下水道整備を図る。</p> <p>整備の推進を行政に要請する。とりあえず豆堀川の両岸を歩ける道は欲しい。  草刈、清掃等はボランティアで行う。</p>
都市環境・その他	<p>文化施設が不足している。  コンサート情報、イベント紹介、施設利用方法の改善が必要である。  1,000人程度の観客が入るホールがない。</p> <p>商店が少なくなっている。  商業飲食店が少ない。  商業施設はコンドミニアがあるが花屋がない。  医療施設と福祉施設が少ない。  高齢化社会、皆で自由に集える場所・方法</p>	<p>現在の文化センターは手狭であり、新たなホールの整備の検討を行う。</p>

自然・歴史・産業が調和し 住民みんな未来につなぐ 石浜	
地区の目標 (夢、プラン)	整備方針
整備手法	
<p>①石浜工業用地は工場立地の早期実現を促進します。</p> <p>②地区の活性化のためにJR武豊線東側を農業の動向と調整を図りながら、工業地として計画的に土地利用を図ります。</p> <p>③明徳寺川から生路、武豊線から山ノ手線の間は住宅を主体とした都市的土地利用を図ります。</p> <p>③-1 豆堀川線及び大府半田線沿いを商業地とします。</p> <p>③-2 新たな住宅等の立地は現在の市街化区域を優先し、北部の農地への住宅等の立地は、現在の市街化区域の未利用地が利用されてからとします。</p> <p>③-3 工業地域が指定されている片山・川尻地区は、将来的に住宅地としての土地利用を図ります。</p>	<p>①関係企業へ働きかけ。</p> <p>②新たな需要に合わせた宅地造成【造成費：200億円】(面積：70ha)</p> <p>③-2 市街化区域内未利用地の新たな住宅立地につながる、民間開発等による基盤整備の促進</p> <p>③-3 用途地域の変更、特別用途地区の指定、地区計画の策定等【調査費等：300万円】</p>
土地利用の方針	
<p>④地区に必要な道路を指定し、拡幅整備を推進します。</p> <p>⑤低未利用地(空き地)の有効活用を図るため、狭い道路の整備を促進します。</p> <p>⑥東浦町と西三河をつなぐ新たな道路(仮称西三河知多アクセス道路)整備を愛知県、刈谷市と調整を図り、整備実現を図ります。</p>	<p>計画の実現に向けた整備手法と概算事業費</p> <p>④町土木による道路拡幅計画の推進</p> <p>⑤セットバック事業の推進</p> <p>⑥東浦町と西三河をつなぐ新たな道路の検討調査【調査費：500万円】</p>
施設整備の方針	
<p>⑦空き家が揃えてきていることから、有効利用を図るため調査を行います。</p> <p>⑧1,000人規模の町民ホールの整備を促進します。適地としては、現東浦中学校がある場所とします。これによる東浦中学校の移転先を下記のとおり提案します。</p> <p>⑨東浦中学校の学校区が石浜、生路及び藤江であり、現在の位置はその北端です。東浦中学校をもっと南の位置に移転した方が望ましいことから、(都)山ノ手線東側の里山の西側農地を候補地として、自然と共生した中学校整備を検討します。</p>	<p>施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費</p> <p>⑦空家所有者の状況及び今後の利用意向等の調査【調査費：500万円】</p> <p>⑧町民ホールの需要予想及び町民の意向等を調査し必要性の検討【調査費：300万円 建設費：25億円】(延床面積：4,000㎡)</p> <p>⑨東浦中学校の生徒の登校状況の把握、移転の必要性の調査、検討【調査費：500万円 移転・建設費：40億】(敷地面積：40,000㎡ 校舎面積：9,200㎡ 体育館：1棟 プール：1)</p>
公園・緑地	
<p>⑩飛山池・菰蓋池・田之助池は行政と住民の協働による、より一層の施設の充実、管理を図り、健康増進施設としての整備を促進します。</p> <p>⑪空き地を利用した新たな公園整備を促進します。</p> <p>⑫防災対策としても、多機能な公園整備を促進します。</p> <p>⑬地区南部、(都)山ノ手線東側の里山は、自然環境の面からも重要性が高いため、保全を図ります。</p>	<p>⑩整備状況の調査及び利用増進につながる施設整備【周回遊歩道整備費：5,300万円】(3箇所延長距離：1,500m)</p> <p>⑪地域における町民の公園に対する要望調査、空き地の状況調査</p> <p>⑫防災計画と連携した公園の防災機能促進のための整備</p> <p>⑬住民による保全のための管理、自然と触れ合う場としての利用</p>
河川・下水道	
<p>⑭下水道整備を促進します。</p> <p>⑮豆堀川両岸に親水空間を兼ねた歩道設置と治安向上のため外灯の設置を促進します。</p> <p>⑯上記に伴い地区ではボランティア等で草刈、清掃を行います。</p>	<p>⑭下水道整備事業の促進</p> <p>⑮河川の環境整備【遊歩道・外灯整備費：7,000万円】(片側延長距離：1,100m)</p> <p>⑯住民による管理の推進</p>

建築物等に関する事項		建築物等の規制・誘導策
建築物の用途制限	<p>③-2: 低層住宅の良好な環境を守る地区とし、小規模なお店を兼ねた住宅や小中学校などの地区に最低限必要な用途の建築物以外を制限します。</p> <p>③-3: 住居の環境を守る地区として、危険性や環境を悪化させるおそれがある工場等の建築物を制限します。</p>	<p>③-2: 用途地域の指定</p> <p>③-3: 用途地域の変更(工業地域から第一種住居地域) また、段階的な移行のための地区計画又は特別用途地区の指定</p>
建築物の容積率及び建ぺい率の最高限度	<p>③-2: 低層住宅地にふさわしい建ぺい率及び容積率とします。</p> <p>③-3: 住居の環境にふさわしい建ぺい率60%、容積率200%(現在のまま)とします。</p>	<p>③-2: 用途地域の指定</p>
建築物の敷地面積の最低限度	<p>③-2: ゆとりある低層住宅地とするために、最低敷地面積を定めます。</p> <p>③-3: 一般的な住宅地の形成を目指し、また既に住宅が立地していることから、制限を行いません。</p>	<p>③-2: 地区計画の指定</p>
建築物の高さの最高限度	<p>③-2: 低層住宅地にふさわしい北側隣地境界線からの距離に対する高さの制限(北側斜線制限)や、高さの最高限度を定めます。</p> <p>③-3: 一般的な住宅地にふさわしい、道路境界線や敷地境界線からの距離に対する高さの制限を行います。</p>	<p>③-2: 用途地域の指定</p> <p>③-3: 用途地域の変更(工業地域から第一種住居地域)</p>
<p><b>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</b></p> <p>○「う・ら」の利便性を高め、子どもや高齢者、障がい者など交通弱者の移動の円滑化を促進します。</p> <p>○デマンドバス・タクシーなどの新しい交通機関を検討します。</p>		<p><b>その他当該地区の整備手法と概算事業費</b></p> <p>○利用状況、利用者の意向調査等を基に「う・ら」きめ細かい運行の促進</p> <p>○利用者の状況に合わせた、新たな交通手段の検討</p>



(5) 生路地区

生路地区ワークショップ報告書	
地区の概要	生路地区は本町の南部に位置し、人口は町全体の11%を占め、6地区の中で最も人口の少ない地区である。しかし、人口密度は19.3人/haを上回っている。住宅地は、JR武豊線、国道366号の沿線・沿道を中心に広がっており、国道366号と(都)衣浦西部線に挟まれた区域に住宅と工場が混在する地域がある。また、住宅地の東西の高割(1都)山ノ手線以西、国道366号以南に優良農地が広がっている。
分類	課題解決策
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の現状調査から始める。まず、乗換の把握が必要だ。</li> <li>道路を拡張して空き家、空き地の解消を図ると、町並み景観の問題に突き当たり進展しない場合があるため、慎重に取り組む必要がある。</li> <li>昔からの紡績工場はなくなり、その跡地にマンションが建ち、人口が増えてきた。今ある工場は紡績工場以外の工場である。</li> <li>住宅が増えてきているので、住宅主体の地域としていきたい。一方、標高が低いので、津波防災に十分、配慮する必要がある。</li> <li>現在、武豊線の踏切を渡って、西側に出て、駅に行っているが、駅に近い踏切は幅が狭く車の通行がしづらいため巡回している。踏切の拡張も必要だ。</li> <li>武豊線東側住宅地から東浦駅東側に直接、円滑に到達できるように、道路や駅前のロータリーなどの整備を望む。(現在の、踏切を渡って西側に行く、遠回りのルートでの解消。JR、隣江地区への協力依頼)</li> <li>国道366号の北部、武豊線と並行するあたりまでの区間を拡張すると通行しやすくなる。その時、合わせて国道に交差する道路の隅切りをしっかり取って、見通しをよくする。</li> <li>さらに踏切の幅を狭くし、通行しやすくする。</li> </ul>
交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の東西軸に、(小型の)うらららを通行させると、郷中が便利になる。</li> <li>高校への通学路の中間にある構断歩道の安全対策の取組が必要だ。</li> <li>コミュニティセンター前の道路を郷中の東西軸のメインの道路にする。このルートの北側に幅の狭い所があるので、その部分を拡張すると通行しやすくなり東西の軸になる。</li> <li>366号の交差点(佐鳴予備校付近)の改良がまず第一に必要だ。</li> <li>保育園の関係者で送迎ルートと通行方法(一方通行)のルールを決めているが、こういうソフト施策も組み込んで解決策を検討する。</li> <li>現状は廃棄物集積所で、公園・緑地としての有効利用を期待できない。そのため、ソーラーパネルの設置場所としての利用を図る。</li> <li>このような意見、アイデアを生かした公園づくりを進める。(公園・防災担当に申し送り)</li> <li>三層屋根の工場や古い蔵(国道366号西側の区域にある。)などの保全、利活用が望まれる。(現状は所有者の考え方にゆだねられている)</li> <li>弘法みち(寺がりの道)の保全、利活用も望まれる。</li> <li>現在、高い建物はない。(店舗、工場等の屋上は利用できない)</li> <li>避難所(タワーなども)は3か所程度必要だ。(武豊線東側に2か所、川尻地区の住宅地に1か所)</li> <li>ハード面の信号機等の設置は難しいためガードマンによる誘導などのソフト面やスーパ一の駐車場へのアクセスルートを分散するなどの方策を図る。</li> <li>現状の電柱は車および歩行者の通行に邪魔になっている。地区内全体の課題ですが一番重要なのは国道366号の交差点(佐鳴予備校付近)</li> </ul>
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>5号地の有効活用」について</li> <li>公園の植栽(実のなる木を災害時の食料に)や防災倉庫や津波メーターなどの防災設備の設置の課題が出ました。</li> </ul>
都市環境・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>「現状の地域を見つめなおし価値を見出して現状ある環境を一工夫することによって活かす。(既存のストック(施設など)を活かしたまちづくり)」の課題</li> <li>標高5m位の避難所、海抜の低い地域の避難所の建設</li> <li>武豊線の踏切の拡張、国道366号の信号機、カーブミラーの設置の課題が出た。</li> </ul>

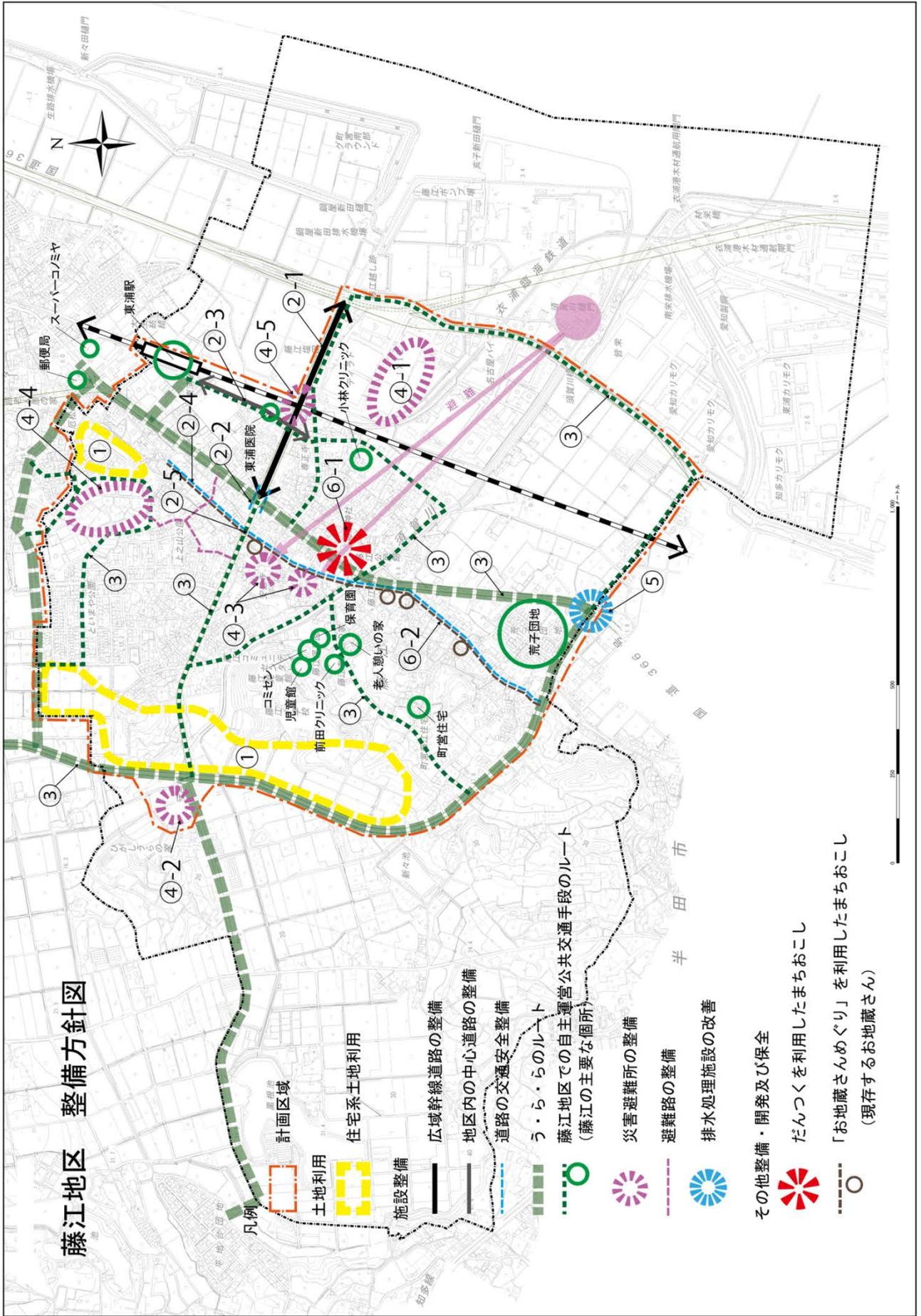
地区の目標 (夢・プラン)	人も地域も一つになれる歴史ロマンのまち ～生道井・伊久智・生路～	整備手法
		<p style="text-align: center;"><b>整備手法と概算事業費</b></p> <p style="text-align: center;"><b>計画の実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p>
<p><b>土地利用の方針</b></p> <p>①JUR武豊線東側(工業地域)の住宅地(線路東地区)は津波対策を施し住宅地として持続を図る。また、住工混在の解消も図る。</p> <p>②生川尻地区(調整区域)も津波対策を施し住宅地として持続を図る。</p> <p>③東海線東側の商業拠点整備、生路地区の玄関口としての整備を図る。</p> <p>④政城市街地(郷中)：古くからの集落地として、住環境の維持・保全を図る。(しかし、空き家、空き地が住環境阻害の問題。空き地を地域で協議して必要な施設の再生を図る。)</p> <p>⑤農地及び集落、環境面に加えて、保水機能の防災面も含めて、優良農地の保全を図る。</p> <p>⑥郷中の三角屋根の古い工場や蔵など既存ストックの保全をする。</p> <p>(⑦5号地については公園・緑地の位置づけがされているが現状では、公園・緑地としての整備が期待できないため、新たな土地利用の検討が必要)</p>	<p>①津波対策の堤防などの整備【堤防改修費：20億円】延長2km また、地中地域で協議し、工場立地を抑制し、住宅立地を推進する。さらに都市計画の手法としては、用途地域や地区計画などがあります。以下の①線路東地区 建築物等に関する事項で検討する。</p> <p>②津波対策の堤防などの整備(①の事業に含む)</p> <p>③武豊線東側住宅地から東浦駅東側に直接、円滑に到達できるよう道路や駅前のロータリー、駅周辺の商業拠点整備【駅前広場整備費：4億円】駅前広場3,000㎡</p> <p>④空き家、空き地の実態把握</p> <p>⑤優良農地は、保全を図る。</p> <p>⑥三角屋根の工場などの建築物の所有者に協力を依頼し、保全を図る。</p> <p>(⑦ロータリーパナール設置の事業、補助金等を活用し設置を促進する。)</p>	
<p><b>施設整備の方針</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p>	<p>⑥国道366号の北部(浜起まで)を拡幅整備(土地買い取り、整備費：20億円)延長500m</p> <p>⑨町土木課による道路拡幅計画の推進および町のセトバック事業の推進</p>
<p><b>道路</b></p> <p>⑧(郷)大府半田線の早期整備は難しいと思われるため、別の方策として郷中の洪滞緩和、交通流動の円滑化のために国道366号の北部(浜起まで)の拡幅を促進する。</p> <p>⑨住宅地内に必要な道路を指定して拡幅整備を推進する。</p> <p>(郷中及び線路東地区の地区幹線道路)</p> <p>⑨-1・既存道路(コミュニティセンター前の道路)の拡幅整備、すれ違い場所の整備を推進する。</p> <p>⑨-2・線路東地区の生路交差点から366号ハイパスまで、4m未満幅員部分のセトバック事業による段階的な整備を推進する。</p> <p>⑩厄松地から高松までの通字路の整備を推進する。</p> <p>4m未満幅員部分のセトバック事業による段階的な整備を促進する。</p> <p>⑪空き地の有効活用を図るため、狭い道路の整備を促進する。</p> <p>(理由ある建物の取り壊さないことでの面立が課題である。)</p> <p>⑫知多四国八丁ヶ所に係るお寺や巡拝の道(弘法みち)の保全を図る。全町につなげる。</p>	<p>⑩通字路の横断歩道の改良、住宅地内の通字路のマーキング等の安全対策を促進する。【整備費：1,000万円】</p> <p>⑪町のセトバック事業による段階的な整備を促進する。</p> <p>⑫弘法みちの沿道の住民に、道の修景、整備に協力を依頼し、保全を図る。</p> <p>⑬生川尻地区(真牛新田)、西牛新田、東浦駅周辺の3箇所に避難タワーの候補地と設定し、整備を図る。 【整備費：9億円 3億円×3基】延床面積400㎡ 収容人員800人</p>	
<p><b>施設</b></p> <p>⑬避難所、避難タワーの整備を図る。(低地で、地区内に高い建物が少ないので避難タワーのような避難所の整備が必要)</p>	<p>○食料となる木の木を植栽する、防災倉庫、津波マーカーの設置をする。</p> <p>○下水道整備事業の促進。</p>	<p>○下水道整備事業の促進。</p>
<p><b>公園・緑地</b></p> <p>○防災面に配慮した公園整備</p>	<p style="text-align: center;"><b>建築物等に関する事項</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>建築物等の規制・誘導策</b></p>
<p><b>河川・下水道</b></p> <p>○河川・下水道の整備</p> <p>○河川・下水道の整備</p> <p>○河川・下水道の整備</p>	<p>①今後住宅地として土地利用を図るため、既存の工場以外の工場の新たな立地を制限する。</p> <p>①住居の環境にふさわしい建ぺい率80%、容積率200%(現在のまま)とする。</p> <p>①良好な住宅地形成のため、建物の高さは原則2階建て以下とする。 しかし、津波被害も予想される地区であることから、中層の建築物の立地を許容するゾーンを設定する。</p>	<p>①用途地域の変更及びその補完策である、特別用途地区、地区計画等の指定</p>
<p><b>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>その他当該地区の整備手法と概算事業費</b></p>	<p>○利用状況、利用者の意向調査等に基づき「うらら」のきめ細かい運行の実施を促進する。(増発、夜間運行、ルートの見直し、小型車の使用等)</p> <p>○ハード面の番号機等の設置は難しいためガードマンによる誘導などのソフト面やスーパ一の駐車場へのアクセスルートを分散するなどの方策を図る。</p>



(6) 藤江地区

しあわせなまちをデザインするワークショップ	
藤江地区ワークショップ報告書	
地区の概要	藤江地区は本町の一番南部に位置し、人口は町全体の約15%を占め、二番目に人口の少ない地区である。住宅地は、JR武豊線から丘陵地にかけて発達してきており、北部に土地区画整理事業により整備された住宅地が広がっている。南部でJR武豊線から東側(衣浦湾側)に東浦工業団地が整備されており、本町の工業拠点の一つとなっている。(都)山ノ手線以西や、(都)衣浦西部線(366号)が広がっている。
分類	課題解決策
土地利用	今の市街地に近い場所に受け皿が必要だ。(三丁公園)東側の市街化調整区域や、ふじが丘の西側、藤江小学校西側(など)  (都)藤江線の国道366号から(都)衣浦西部線までの区間の早期完成を要望し続ける。 (交通量や狭い道への車の交通などは(都)藤江線の国道366号から(都)衣浦西部線(366号)バイパス)までの区間の完成でほぼ解決すると思われる。早期完成を望む。) 【整備されるまでの現状の道路の解決策として】 ・(都)大府半田線(国道366号)と(都)藤江線の交差点に歩行者が安全に通行できる横断歩道をつけるとよい。 ・また、そこから東浦駅へ行くのに(都)藤江線の計画路線に十分な歩道を整備してもらい、東方向に武豊線まで歩き、そこから北方向の東浦駅まで武豊線に並行する道路を新設して、安全に東浦駅に行けるとよい。 (都)藤江線完成はかたまり時間がかかるといえる。 ・通学時間帯(主に中学生)荒子団地からスーパーコンビニまでの旧道の全区間は一方通行などの規制をしたい。 (専正寺前の(都)大府半田線から武豊線までの現道は現在、通学時間帯で一方通行にしている。) ・開通した藤江線と国道366号及び旧道の交差点に注意喚起等の安全対策を図る。
交通・道路	【東浦駅周辺】 ・スーパー周辺の道路についてはハード面の信号機等の設置は難しいためガードマンによる誘導などのソフト面やスーパーの駐車場へのアクセスルートを分散するなどの方策を図る。 【三丁公園周辺】 ・三丁公園の避難路はもとも課題に繋がっていた。道幅の狭い道路の幅は難しい、とした。 ・そして、その他のルートを検討した結果、(都)藤江線からふじが丘団地に入る幹線道路の1本東側の区画道路から入る道路を避難路と考えた。これら2本の道路で避難者を三丁公園に受け入れることとした。  ・藤江地区内専用の「うらら」のような公共の交通機関があったとして、藤江の主要な箇所(スーパー、コミュニティセンター、クリニック、老人憩いの家、団地など)多くの人が乗降する箇所)を通り、かつ、うららのバス停ともつながるようなルートを整備する。  ・ふじが丘の公園などに時計、トイレを置きたい。管理等の問題があるが要望を続ける。
公園緑地	・豪雨時の排水処理施設の改善が必要(藤江交差点) 雨水、土砂がたまった場合は県建設事務所に連絡をして処置してもらおう。
下河川水道	・工場の屋上などを避難所にしてもらう協定を結ぶとよい。 ・ひがしうらの案件近の「トイボックス」が福祉避難所になっている。 ・須賀川北部の人は三丁公園まで遠く、避難しにくい。ため、一時避難所として安徳寺や旧農協を使用して有効な避難ができる。  ・だんつくをもっとPRすることは必要だ。今後PRしていく。 ・知多四国八十八ヶ所の連業内にもなっているお地藏さんを復活して「お地藏さんめぐり」の道を整備して、藤江をPRする。
都市環境・その他	・総合病院がないが特に問題ではない。普段はクリニックで問題なし。 ・中学校が石浜地区の北の端にあり、遠い。 ・「大きな公園」は三丁公園ができるまで、評価が低いのが完成すれば評価が高くなるかと推測する。 ・その他の商業施設が特に問題ないとのことだった。  今回のワークショップとして夢も含めて考えて以下のようにまとまった。 長期：道路について話題に繋がっている(都)藤江線の全線開通について 中期：「藤江地区「うらら」」(自主運営タクシーなども含めて)の運行などについて 短期：旧道の時間帯通行制限と工場との避難所の協定について

「歴史の継承 だんつくの里 藤江 ～人・地域のつながるまち～」	
地区の目標 (夢、プラン)	整備方針
	<p><b>整備方針</b></p> <p><b>土地利用の方針</b></p> <p>① 既成市街地(郷など)からの住み替えの受け皿として住宅地の準備を検討する。</p>
	<p><b>施設整備の方針</b></p> <p><b>道路</b></p> <p>② (都)藤江線の早期の全線開通          ③ (都)大府半田線(国道366号)と(都)藤江線の交差点に歩行者が安全に通行できる横断歩道の設置を促進する。          ・渡船場線(藤江210号)から東浦駅へつながる道路の整備を図る。          (安全に東浦駅に到着する。)          ・通学時間帯(主に中学生)荒子団地からスーパーコマヤマまでの旧道の全区間は一方通行などの規制を図る。          ・藤江線と国道366号及び旧道の交差点で注意喚起施設の設置などの交通安全対策を促進する。</p> <p>③ 藤江線の主要な箇所(スーパー、コンビニセンター、クリニック、老人憩いの家団地など)を回り、かつ、「う・ら・ら」のバス停ともつながるような交通手段の整備を促進する。</p>
	<p><b>施設</b></p> <p>④ 災害避難所、要保護者の避難所の整備を促進する。          ○コンビニは藤江地区の中心地に設置を図る。          (生活利便施設のアンケータから、コンビニは現在、東浦駅と南側の荒子団地にある。そして今度、守宮橋周辺にできる予定だが、いずれも藤江地区の中心から外れており、中心部(藤江公民館付近)にあると便利だ。)</p>
	<p><b>公園・緑地</b></p> <p>○公園に時計、トイレの設置を促進する。</p>
	<p><b>河川・下水</b></p> <p>⑤ 豪雨時の排水処理施設の改善が必要(藤江交差点)</p>
	<p><b>建築物等に関する事項</b></p> <p>① 戸建て住宅地としての建物の用途の制限を行う。          ① 良好な住環境形成のため、低い建ぺい率・容積率の指定を行う。          ① 良好な住環境形成のため、敷地面積の最低限度を200㎡とする。          ① 建物の高さを2階建てまでとする。</p>
	<p><b>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針</b></p> <p>⑥ だんつく、藤江神社、藤江墓田跡、衣ヶ浦藤江越し跡などの文化財を利用したまちおこしを進める。</p>
	<p><b>その他当該地区の整備手法と概算事業費</b></p> <p>⑥-1: だんつくのPRを推進する。          -2: 知多四国八ヶヶ所の道案内にもなったいたお地藏さんを復活して「お地藏さんめぐり」の道を整備して、藤江をPRする。          (現在、数か所残っているお地藏さんの保全から始める。)</p>
	<p><b>整備手法</b></p> <p><b>計画の実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p> <p>① 住宅需要を考慮して住宅地計画を検討する。(現状では住宅需要の把握は今後の課題)</p> <p><b>施設整備に実現に向けた整備手法と概算事業費</b></p> <p>②-1: (都)藤江線の整備費【整備費: 40億円】延長600m          【(都)藤江線が整備されるまでの現状の道路の整備手法】          ②-2: 横断歩道の整備【整備費: 200万円】2本          ・国道366号の路側に歩行者・自転車通行帯(グリーンベルト)を整備【整備費: 1億円】延長1.5km 両側          -3: 渡船場線(藤江210号)から東浦駅へつながる道路を整備(武豊線と並行する道路の整備)延長400m【整備費: 2,000万円】          -4: 通学時間帯荒子団地からスーパーコマヤマまでの旧道の全区間は一方通行などの規制を検討する。(藤江地区、中学校関係者の協力)          -5: 交差点に押しボタン信号などの交通安全対策を図る。          ③ 藤江地区での自主運営公共交通手段の実現の検討を行う。「う・ら・ら」との連携については別途関係機関との協議を進める。          ④-1: 工場の屋上などを避難所にしてもらう協定を進める。          -2: 協定締結済みの「ひがしうらの家」および「トイボックス」が要保護者の避難施設であるので活用する。          -3: 須賀川北郊の人は三丁公園等に避難しにくいため一時避難所に安徳寺や旧農協を使用できるように、協力の依頼を行う。          -4: 三丁公園(避難所)への道幅の狭い避難路に加えて、も1本の避難路の整備を推進する。          -5: 藤江線高架が整備されること、この辺りでの箇所は重要であるため高架部に避難所を併設する。(藤江線の整備費に計上)</p>
	<p><b>建築物等の規制・指導</b></p> <p>① 用途地域の指定          ① 用途地域の指定          ① 地区計画の指定          ① 地区計画の指定</p>



# コンパクトなまちづくり計画

---

平成 28 年 2 月

---

発 行

**東 浦 町**

〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地

TEL0562-83-3111(代表)

ホームページURL <http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

お問い合わせ先

東浦町 建設部 都市整備課